

(様式1)

平成25年 6月 7日

長久手市教育委員会御中

申請者

住所

団体 尾張えみの会

代表者 高田朝子

連絡先電話番号

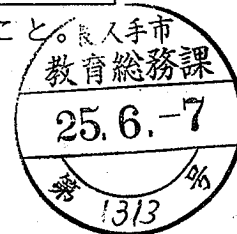
後援・推薦名義の使用について(依頼)

下記のとおり行事を開催しますので、後援・推薦名義使用を承認してください。

記

行事名	尾張えみの会スマイルフォーラム2013
行事の目的	別紙参照
主催	同上
その他の後援・推薦依頼先	同上
開催の期日	同上
開催の場所	江南市民文化会館
入場料	500円 同上
対象者	一般 同上
前回の開催日	2011年 9月 25日
内容	別紙参照

* 新規申請の場合は、会則・会員名簿・予算書・沿革等を添付すること。
 * 学生の発表会は、学校の発行するクラブ証明書を添付すること



長久手市教育委員会の後援、推薦審査基準
(尾張えみの会スマイルフォーラム2013)

審 査 項 目		判断 (事務局が該当に○印)	
		適	否
催し物の内容	目的が明確なものか	○	
	時代の進歩に応じているものか	○	
	生活、経験、興味に即しているものか	○	
	教養を高め、文化の向上に資するものか	○	
	豊かな情操を養うものであるか	○	
催し物の目的その他	営利を目的としていないか	○	
	有料である場合、料金が情勢に即しているか	○	
	公序良俗に反するおそれがないか	○	
	商業的又は政治的な宣伝を意図するものでないか	○	
	社会的悪影響を及ぼすおそれのないものであるか	○	
	映画等は、国・地方公共団体又は教育委員会の後援又は推薦があるか	○	
	市民を対象とするものであり、一地区に限らず、会場が適切であるか	○	
	有料で後援申請をする場合、国又は地方公共団体の主催又は後援のものであること又は公共的団体が主催するものであること	○	
主催者について	申請時において、料金や催し物の内容が明確になっているか	○	
	特定の政治団体に関するものでないか	○	
	特定の宗教団体に関するものでないか	○	
	存在及び組織が明確で、事務遂行能力が十分であると判断できるか	○	

2013 年度

尾張えみの会スマイルフォーラム予算書

開催日時:平成 25 年 9 月 15 日(日) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

1. 収入の部

500 円×400 人=200,000 円

2. 支出の部

項 目	金 額 (円)	備 考
報 償 費	100,000	講師謝礼
交 通 費	20,000	講師交通費
会 場 費	20,000	会場費
会 議 費	10,000	会議諸経費
印 刷 費	30,000	チラシ・チケット 印刷
通 信 費	10,000	切手代・送料
消 耗 品 費	10,000	事務用品・インク代
合 計	200,000	

※項目間の流用を認めるものとする。

※残高が生じた場合、一旦本会計に戻すものとする。

スマイルフォーラム開催要項

1. 趣 旨 男女共同参画社会づくりにむけて、尾張えみの会の会員の研修と情報収集の場とし、地域社会の発展に寄与することを目的とします。
2. 主 題 「大切なこと、あなたと共に語りつく」
3. 主 催 尾張えみの会
4. 後 援 愛知県、中日新聞社、江南市、尾張18市町及び教育委員会
5. 会 場 江南市民文化会館 小ホール
6. 日 時 平成25年9月15日（日）午後1時30分～3時30分
7. 対 象 尾張えみの会会員、尾張18市町在住の男女400人
8. 内 容 講演会 ベアテ・シロタ・ゴードンさんを偲んで
～憲法24条「男女平等」を日本国憲法に起草～
DVD上映と平岡真紀子さんのお話
9. 参 加 費 500円
10. 申込方法 各市町連絡員取りまとめ。
11. 申込み及び問い合わせ

尾張えみの会会長 高田 朝子

〒.

尾張えみの会

ベアテ・シロタ・ゴードンさんを偲んで

スマイルフォーラム2013

平成 25 年 9 月 15 日 (日)

時間 午後 1 時～3 時 30 分

場所 江南市民会館 小ホール

〒483-8177

江南市北野町川石 25-1

TEL 0587-55-2321

入場料 500 円

1 部

ドキュメンタリーフィルム 上映

憲法草案秘話

22 歳の涙で生まれた男女平等

2 部

講演 ベアテさんを語る

講師 平岡磨紀子さん

(株) ドキュメンタリー工房

代表取締役専務

エグゼクティブプロデューサー



憲法草案時代のベアテさん 22 歳

憲法草案に携わった最後の生き証人、ベアテ・シロタ・ゴードンが 2012 年 12 月 30 日、89 歳で亡くなった。「男女平等」。今でこそ当たり前のことになっているが、戦前の日本人女性は全く権利を持っておらず、ひどい扱いを受けてきた。そんな悲しい立場を知り、「男女平等」の草案を書いたのが、1946 年当時 GHQ 民政局にいたベアテだった。22 歳だった若い彼女が、なぜそんな大役を任されることになったのか？

マッカーサー元帥の「トップ・シークレット」という命令を頑なに守り、ベアテは、半世紀近く自身の関与について語らなかった。その彼女が、初めてテレビで当時のことを語った 20 年前の貴重な番組映像を中心に、ベアテの長女ニコール・ゴードンへの取材を織り交ぜ、ベアテが亡くなった今、改めて彼女の日本への想いを伝える。日本人女性の幸せを誰よりも願った、ユダヤ系アメリカ人女性ベアテのドキュメンタリー。

主催： 尾張えみの会

後援： 愛知県・中日新聞社・江南市

一宮市・瀬戸市・春日井市・犬山市・小牧市・稲沢市・尾張旭市・岩倉市・豊明市・日進市・北名古屋市
長久手市・東郷町・豊山市・大口町・扶桑町

一宮市教育委員会・江南市教育委員会・小牧市教育委員会・稲沢市教育委員会・岩倉市教育委員会
豊明市教育委員会・清須市教育委員会・北名古屋市教育委員会・長久手町教育委員会・東郷町教育委員会
豊山町教育委員会・大口町教育委員会・扶桑町教育委員会

■ベアテ・シロタ・ゴードン プロフィール

1923年10月25日、リストの再来と謳われたロシアのピアニスト、レオ・シロタの娘として、ウィーンに生まれる。5歳の時、東京音楽学校に赴任する父に伴い来日し、15歳までの少女時代を日本で過ごす。戦後、日本にいる両親に会うため、GHQ 民政局スタッフとして再来日。22歳の若さで日本国憲法草案の人権条項作成に携わり、女性の権利の明記に尽力。その後、棟方志功やオノ・ヨーコ等のアーティストをNYに招き、全米に紹介するなど、日本・アジアの文化発展に関わる活動を続けた。

■平岡 磨紀子さん プロフィール

1946年大阪生まれ。

ドキュメンタリー工房代表取締役専務 エグゼクティブプロデューサー

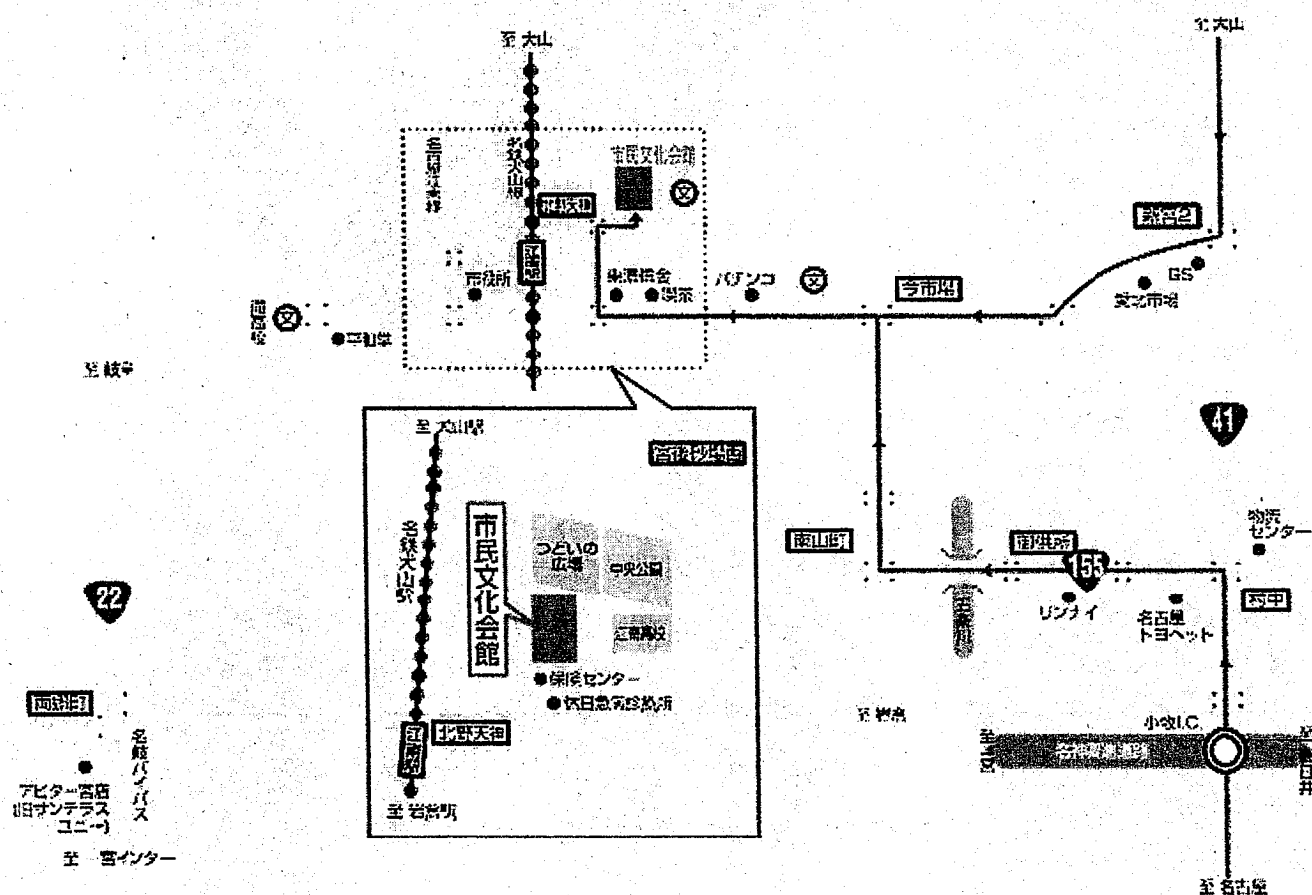
{主な作品}「今、カブトガニが危ない！」(日本民間放送連盟優秀賞)

「渚からの報告」(ギャラクシー賞)

「私は女性の幸せを憲法に書いた」(日本民間放送連盟活動部門賞)

1945年のクリスマス 構文/文

その他



●交通アクセス

名古屋駅から名鉄犬山線 江南駅下車 東口より徒歩10分

『尾張えみの会』とは

愛知県は、昭和57年度から女性の能力開発事業の一つとして県下を5ブロックに分け、それぞれの地域ごとに推薦された女性による女性問題の研究をはじめました。2ヵ年を1期とした「愛知県婦人問題開発研究会」での研修を終了した尾張市町の女性によって昭和62年、自主的に『尾張えみの会』が結成されました。平成9年から愛知県男女共同参画社会支援セミナーの修了生、平成22年から愛知県男女共同参画人材育成セミナー修了生も迎えて、現在尾張13市町の女性80名で構成されています。

会の目的は、男女共同参画社会に向けて女性の資質と地位の向上、社会参加を促進し地域社会の発展に寄与することにあります。

『尾張えみの会 あゆみ』

- 第1回 ‘87尾張女性の集い（稲沢市）
テーマ「ナイス人生・ヘルシーライフに向けて」
- 第2回 ‘88尾張女性の集い（東郷町）
テーマ「すこやか人生・心の豊かさを求めて」
- 第3回 ‘89尾張女性の集い（豊山町）
テーマ「思いやりをシルバーライフに・親の介護と私の老後」
- 第4回 ‘90尾張女性の集い（尾西市）
テーマ「生き生き人生・からだと心のリフレッシュ」
- 第5回 ‘91尾張女性の集い（春日井市）
テーマ「学ぼう生涯学習を、いつでも、どこでも、だれでも」
- 第6回 ‘92尾張女性の集い（清洲町）
テーマ「学ぼう生涯学習」
- 第7回 ‘93尾張女性の集い（江南市）
テーマ「この手で国際交流を」
- 第8回 ‘94尾張女性の集い（尾張旭市）
テーマ「考えよう！輝いた人生・見つめようあした」
- 第9回 ‘95尾張女性の集い（小牧市）
テーマ「しなやかに個性・のびやかに人生」
- 第10回 ‘96尾張女性の集い（新川町）
テーマ「競争から共歩の時代へ！いきいきと輝いて生きる」
- 第11回 ‘97尾張女性の集い（犬山市）
テーマ「私らしさを創る！わたしが生きる・わたしを生かす」
- 第12回 ‘98尾張女性の集い（豊明市）
テーマ「輝いて生きる～今を、そしてあしたを～」
- 第13回 ‘99尾張女性の集い（師勝町）
テーマ「新しい時代に！～ともに学ぼう男女共同参画～」
- 第14回 ‘00尾張女性の集い（日進市）
テーマ「新世紀はフリースタイル！男らしさ女らしさを自分らしさに」
- 第15回 ‘01尾張女性の集い（岩倉市）
テーマ「自分らしくあるために ころとからだを満たすもの」
- 第16回 ‘02尾張女性の集い（一宮市）
テーマ「新しい風をもとめて ころを紡いでまなびあう」
- 第17回 ‘03尾張女性の集い（瀬戸市）
テーマ「土のぬくもりをもとめて 愛・人・技～明日にむかってさわやかエール～」
- 第18回 ‘04尾張女性の集い（西春町）
テーマ「素適に生きる天女のごとく～つなげよう愛・・・そして命～」
- 第19回 ‘05尾張女性の集い（扶桑町）
テーマ「個性かがやく男女共同参画社会」
- 第20回 ‘06尾張えみの会 設立20周年記念講演会（北名古屋市）
演題「ワーク・ライフ・バランスとは何か～男女共同参画形成のポイント～」
- 第21回 ‘07スマイルフォーラム（旧尾張女性の集い）（尾張北部）
テーマ「人と人 今 とともに輝いて」
- 第22回 ‘08スマイルフォーラム（旧尾張女性の集い）（尾張東部）
テーマ「人生を楽しく！～大切な人に気持を伝えていますか？～」

- 第 23 回 '09 スマイルフォーラム (旧尾張女性の集い) (小牧市)
テーマ「和～聴いて・動いて・話して～」
- 第 24 回 '11 スマイルフォーラム (旧尾張女性の集い) (北名古屋市)
テーマ「今・生きる～私たちができること」
- 第 25 回 '13 スマイルフォーラム (旧尾張女性の集い) (江南市)
テーマ「大切なこと、あなたと共に語りつぐ」

尾張えみの会 会 則

(名 称)

第1条 この会は尾張えみの会と称します。

(事務所)

第2条 この会の事務所は会長が定めるところに置きます。

(目 的)

第3条 この会は会員相互の親睦を図るとともに、地域活動を通して女性の地位向上と、地域社会の発展に寄与することを目的とします。

(事 業)

第4条 この会は第3条の目的のため、次の事業を行ないます。

- (1) 会員の親睦・交流会
- (2) 学習会・研修会
- (3) 広く地域社会を対象とした交流事業
- (4) その他この会の目的達成のために必要な事業

(組 織)

第5条 この会は次のもので構成します。

- (1) 愛知県地域婦人問題開発研究会の修了者及び愛知県男女共同参画社会支援セミナーの修了者
- (2) この会の趣旨に賛同し、入会を申し出て役員会で承認された者
- (3) 本会からの退会については、書面によって申し出ることとします。ただし、役員会の承認を得るものとします。

(役 員)

第6条 この会に役員を置き、会の運営に当たります。

- (1) 会長1名、副会長2名、書記2名、会計2名、幹事若干名
- (2) 会長はこの会を代表し、会務を総括します。
- (3) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行します。
- (4) 書記は会の議事及び事業の記録を担当します。
- (5) 会計は会の経理を担当します。
- (6) 幹事は会の事業の運営に必要な連絡、調整を担当します。
- (7) 次期役員選出について
役員選考委員会を開催し、役員を選出します。

(任 期)

第7条 役員の任期は1年とします。

(会 議)

第8条 会議は総会及び役員会、ならびに連絡員会とします。

- (1) 総会は年1回開催し、役員会ならびに連絡員会は必要に応じ開催します。
- (2) 会議は会長が召集し、会議の決議は会員の過半数の賛成をもって決することとします。あらかじめ会長に委任状を提出し、これを受理されたものは、本会の会議に出席し、かつ当該会議の議決事項に賛否を証明したものとみなします。
- (3) 会長は必要に応じ歴代会長を招集し、会議を持つことができます。

(総 会)

第9条 総会は次の事項を議決します。

- (1) 会則の改正
- (2) 事業計画
- (3) 予算及び決算
- (4) 役員及び会計監査の選任
- (5) その他重要事項

(顧問・相談役)

第10条 この会に顧問・相談役を置くことができるものとします。
顧問・相談役は役員会の承認を得て会長が委嘱します。

(経 費)

第11条 この会の経費は、会費、その他の収入をもって充てます。
2. 会費は、細則で決めるものとします。

第12条 この会に会計監査2名を置きます。
2. 会計監査の選出は、役員選出に準じます。
3. 会計監査は、この会の会計を監査し、その結果を総会に報告します。

(事業年度)

第13条 この会の事業年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日までとします。

《附 則》

この会の会則は、昭和62年 7月 1日から施行します。

昭和63年 6月27日改正

平成 7年 4月 3日改正

平成 9年 4月10日一部挿入

平成10年 4月 3日改正

平成11年 4月 8日改正

平成18年 4月13日改正

平成19年 4月10日改正

平成24年 4月13日改正

《細 則》 会費は次の通りとします。(1)会費 年額 3,000円

《申し合わせ事項》

1. 役員選出について

- (1) 該当ブロックから役員候補を選出し、選考委員会で役職を決定します。
- (2) 選考委員会は、現役員、役員候補者で構成します。

2. 弔慰金について

弔慰金は本人のみ、5,000円とします。

3. ブロック編成について

- ・尾張西地区 一宮市、稲沢市、江南市、扶桑町、岩倉市、
清須市、北名古屋市、豊山町、大口町。
- ・尾張東地区 犬山市、小牧市、春日井市、瀬戸市、尾張旭市
豊明市、東郷町、日進市、長久手市。

平成25年度 尾張えみの会役員

役員	氏名	地区	期
会長		江南市	5
副会長		稲沢市	参2
		扶桑町	参6
書記		岩倉市	参2
		江南市	参5
会計		北名古屋市	参1
		一宮市	参11
幹事		清須市	4
会計監査		豊明市	参1
		東郷町	参12
相談役		東郷町	5